

神戸市役所本庁舎 環境マネジメントシステムの活動成果

— 令和5年度の取り組み結果について —

1. 適用範囲

本環境マネジメントシステムは、本庁舎（1号館、4号館）における職員（会計年度任用職員等を含む）の事務事業に適用します。

2. 取り組みの対象

環境宣言に基づき、本庁で所管する事務事業が及ぼす環境への影響の程度や、適用される環境関係の法規制を調査し、取り組みの対象を定めています。

■取り組み対象一覧表

分野	対象	取り組み内容（例）	対象所属
1. 環境改善目標及び改善計画を作成して着実に実施するもの（オフィス事務）	電気・都市ガスの使用削減、廃棄物の分別・発生抑制など	・ 不必要な照明の消灯 ・ リサイクル容器の設置、ごみ箱・照明スイッチへの管理者表示 ・ 取り組みチェックのパトロール実施	全所属
2. 環境法規制を確実に順守するもの	グリーン調達への推進など	・ グリーン調達方針の順守	全所属
	機器・設備の管理など	・ ばい煙発生施設の排ガス測定 ・ 電気等のエネルギー使用量の記録・報告	所管所属

3. 令和5年度の目標の達成状況

(1) 環境改善目標及び改善計画の実施

本庁の全16局室の1,999名（令和5年度末時点）で取り組んだ結果、以下の通りでした。

■オフィス事務（エコオフィス）の取り組みの実績評価結果

対象事務事業	R5目標	管理目標値比	評価結果
電気・都市ガスの使用に伴うエネルギー消費量	R4 1%削減	-9.9%	○ 目標達成
職員一人あたりのもえるごみの排出量	H25 10%削減	-7.9%	○ 目標達成
上水道使用量	R4 実績以下	-19.9%	○ 目標達成
印刷量	H29 54%削減	-24.7%	○ 目標達成
公用車燃料使用量	R1, 2, 3 平均値以下	-15.4%	○ 目標達成

・ オフィス事務の5つのプログラムのうち、全項目において目標を達成しました。

(2) 環境法規制等の順守

オフィス事務に関わるリサイクル、グリーン購入、大気など24法令等について状況を確認した結果、グリーン購入において事務手順の確認不足による一部未達成事例がありました。